

【会計別地方債現在高の推移】

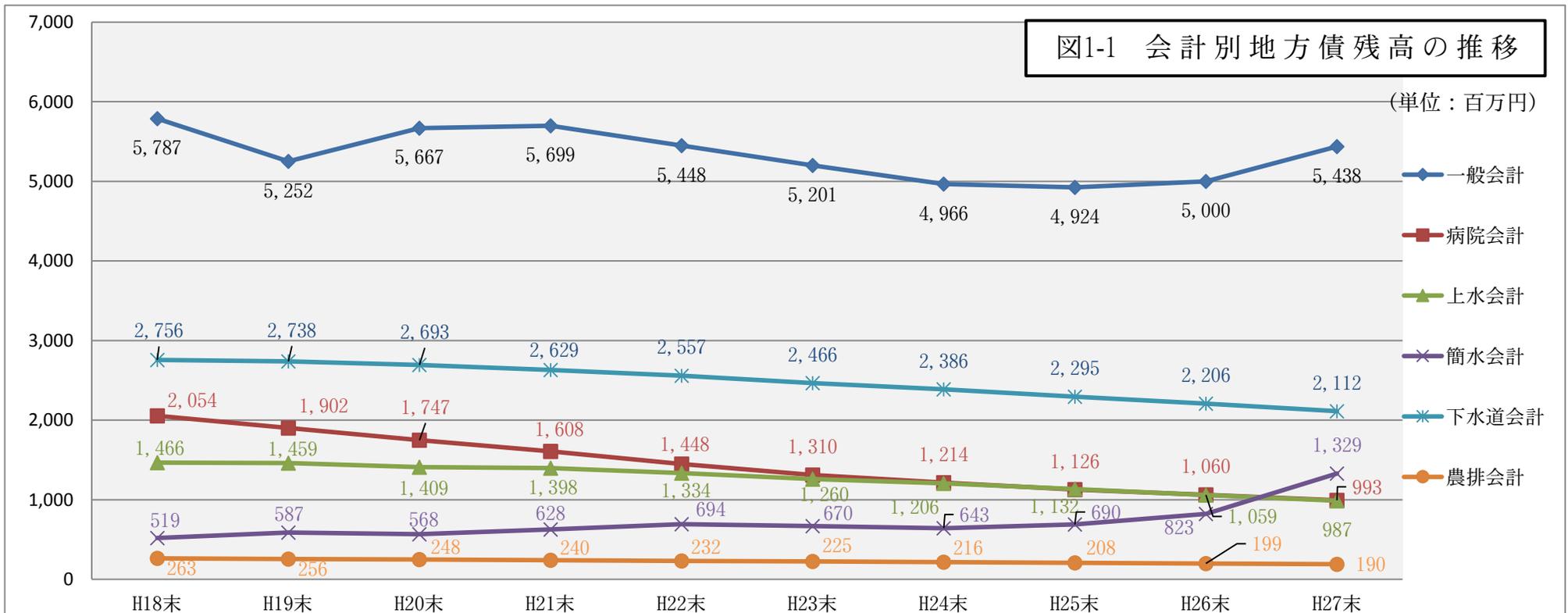
平成27年度末の一般会計、特別会計の地方債残高の合計は、前年度末に比べ702百万円増の11,049百万円となっています。

会計別で前年度末と比べると、簡易水道事業（506百万円増）及び一般会計（438百万円増）は増加し、下水道事業（94百万円減）、上水道事業（72百万円減）、病院事業（67百万円減）、農業集落排水事業（9百万円減）は減少しています。なお増加した要因は、一般会計では南奈良医療総合センター整備のため、また簡易水道事業は吉野山簡易水道整備のためです。

また、地方債残高を会計別に平成18年度末と比較すると、簡易水道事業（810百万円増）は増加しているものの、その他の会計においては減少しており、全会計の合計残高については平成18年度末に比べ1,796百万円減額しています。なお、病院会計は平成27年度末で廃止となったため、平成28年度内に病院会計の

(単位：百万円)

	H18末	H19末	H20末	H21末	H22末	H23末	H24末	H25末	H26末	H27末
一般会計	5,787	5,252	5,667	5,699	5,448	5,201	4,966	4,924	5,000	5,438
特別会計	7,058	6,942	6,665	6,503	6,265	5,931	5,665	5,452	5,347	5,611
合計	12,845	12,194	12,332	12,202	11,713	11,132	10,631	10,376	10,347	11,049



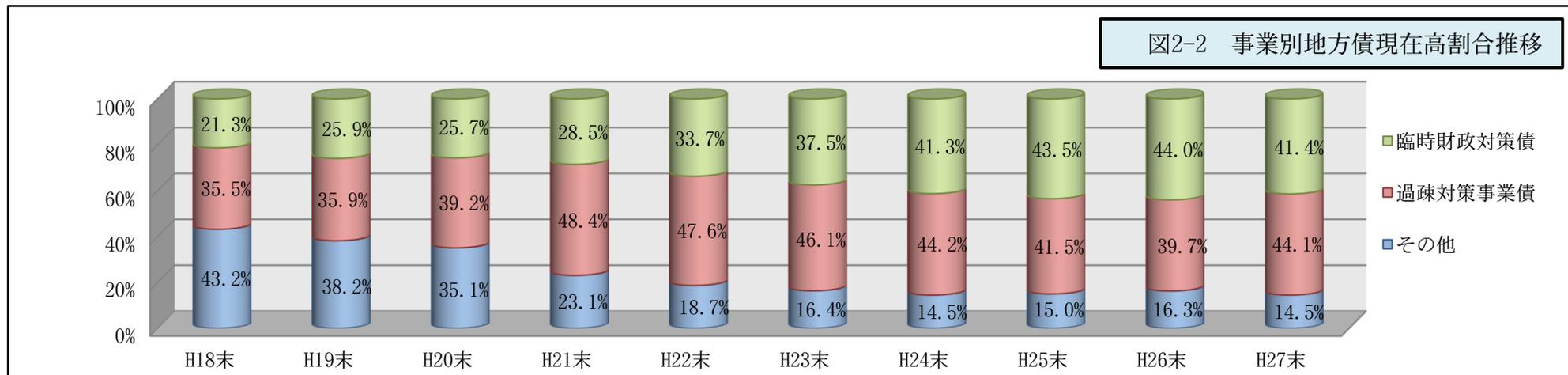
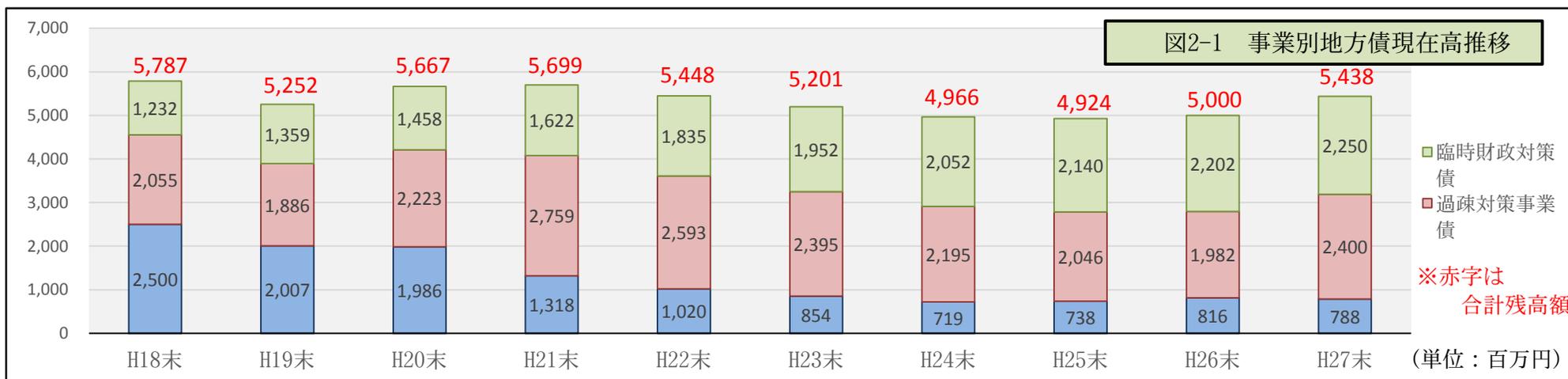
【一般会計の事業区分別地方債残高について】

地方債にはいくつもの種類があり、事業の目的によって区分されています。

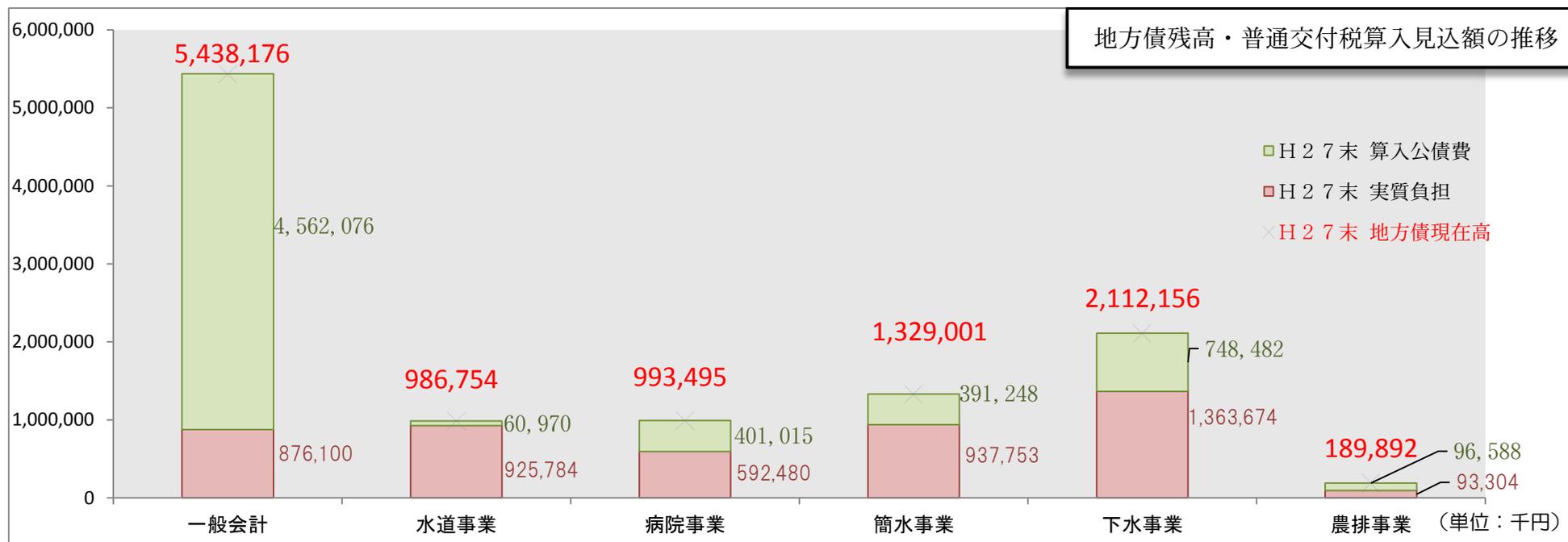
当町の一般会計の地方債残高においては、臨時財政対策債、過疎対策事業債という種類の地方債が大部分を占めています。平成27年度末の地方債全体に占める割合は、臨時財政対策債が41.4%、過疎対策事業債が44.1%となりました。

臨時財政対策債は、本来、国から交付される普通交付税の一部を地方が地方債を借入れることで肩代わりするもので、借入ることができる額の100%が翌年度以降の普通交付税で返ってきます。また、過疎対策事業債は、過疎地域の振興に資する事業の実施に対し借入ることができる地方債で借入れた地方債の返済に要する費用の7割が翌年度以降の普通交付税で返ってきます。

普通交付税の不足分を補うため、臨時財政対策債を毎年借入ていること、普通交付税で返ってくる額が大きく財政的に有利な過疎対策事業債を優先的に借入ていることから、この2つの地方債の残高の割合が大きくなっています。



【平成27年度末における地方債残高における町の実質負担について】



(単位：千円)

	一般会計	水道事業	病院事業	簡水事業	下水道事業	農業集落排水事業	合計
地方債残高…①	5,438,176	986,754	993,495	1,329,001	2,112,156	189,892	11,049,474
内 普通交付税算入見込額…②	4,562,076	60,970	401,015	391,248	748,482	96,588	6,260,379
内 実質負担額	876,100	925,784	592,480	937,753	1,363,674	93,304	4,789,095
交付税算入見込割合②／①	83.89%	6.18%	40.36%	29.44%	35.44%	50.86%	56.66%

※普通交付税算入見込額については、平成27年度決算に基づく将来負担比率の算定に用いた数値です。

一般会計については、臨時財政対策債や、過疎対策事業債など将来普通交付税として町に返ってくる率の高い地方債が、地方債残高の8割以上を占めるため平成27年度末における地方債の元金残高は54億3,817万円あるものの、その内45億6,207万円は普通交付税で将来返ってくる見込であるため、町が実質的に負担する額は8億7,610万円といえます。特別会計の交付税算入割合は、水道事業の6.18%が一番低く、一番高い農業集落排水事業についても50.86%と一般会計に比べるとかなり低くなっています。平成27年度末における全会計の地方債の元金残高合計は110億4,947万円となり、将来、普通交付税で返ってくる見込み額は62億6,037万円であるため、実質的に負担することになる額は47億8,909万円といえます。

【各基金の残高の推移】

・財政調整基金は、平成16年度末から平成19年度末までの間、残高が3,000万円台で推移しており、将来的な財源不足に対応することができない非常に厳しい状況が続いていました。しかし、平成20年度以降は、行財政改革の実施等により積立てを行い、平成27年度末の基金残高は8億3,746万円となっています。

一般的に財政調整基金の適正規模は、標準財政規模の15%（約5億4,000万円）とされており、最低限の基金残高は確保できている状況ですが、今後も将来に備え、積立てを行っていきます。

・減債基金は、平成18年度以降着実に積立ててきましたが、平成24年度以降については交付税措置のない地方債や、利率の高い地方債の繰上償還を実施するための財源として、また通常の地方債の償還の財源として取崩しを行っています。平成27年度末の基金残高は2億2,799万円となっています。

・その他特定目的基金は、平成24年度に南和広域医療組合への出資金の財源として地域福祉基金を113,310千円取崩したため大きく減少、平成25年度に、庁舎整備基金に4,000万円、地域の元気臨時交付金基金に7,875万円を積立てたことなどにより増加しました。平成26年度・平成27年度地域の元気臨時交付金基金・地域福祉基金などを取崩したため再度減少に転じました。平成27年度末の残高は4億3,625万円となっています。

